

第2回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議 事 要 旨

1. 日 時 2019年（令和元年）8月26日（月）午前9時30分～12時00分

2. 会 場 藤沢市役所 本庁舎7階 7-1・7-2会議室

3. 出席者

（1）委員=21名

石渡 和実、北島 令司、 椎野 幸一、 川辺 克郎、 川原田 武、 伊原 敦、
石井 康子、堀口 陽子、越川 玲子、 松沢 邦芳、 江崎 康子、 松永 文和、
東田 正喜、小池 信幸、戸高 洋充、 宮久 雪代、 木村 依子、 越智 明美、
市川 勤、定永 紀子、南部 久子

（欠席）

なし

（2）事務局=19名

福祉健康部：片山部長

福祉健康総務課：蓑原参事

地域包括ケアシステム推進室：玉井室長、三ツ井参事、内田主幹、高田主幹、
齊藤室長補佐、佐藤主査、石田主査、糊澤、小野

市民自治推進課：宮原参事

生活援護課：矢後所長

介護保険課：赤尾参事

障がい福祉課：池田参事

市社協：倉持参与、村上次長、平澤課長補佐、垣見生活支援コーディネーター

（株）サーベイリサーチセンター：板倉、櫻井

（3）傍聴者=0人

4. 議 事

1. 開会

2. 議題

- (1) 今年度のスケジュールについて
- (2) 藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し>の進行管理について
- (3) 次期計画改定に向けた取組について
 - ①地域福祉計画推進委員会における意見交換の整理について
 - ②地域福祉に関するアンケート調査について
 - ③団体ヒアリングについて

3. その他

4. 閉会

5. 配布資料

- 資料1 藤沢市地域福祉計画推進委員会の検討スケジュール
- 資料2 情報管理シートの検討スケジュール
- 資料3 情報収集の方法について
- 資料4 進行管理シート
- 資料5 意見交換の整理について
- 資料6 地域福祉に関するアンケート調査の検討スケジュール
- 資料7 新たなアンケート項目一覧 (案)
- 資料8 地域福祉に関するアンケート調査 調査票 (案)
- 資料9 団体ヒアリング概要 (案)

6. 議事概要

1. 開会

事務局：おはようございます。定刻になりましたので第2回藤沢市地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきたいと思っております。はじめに、事務局からの事務連絡ということで、お願いいたします。

事務局：はい。それでは始めに事務連絡ということで、まず、今日、欠席・遅刻等の連絡をいただいているのが、宮久委員から少し遅れるということでご連絡をいただいているところでございます。続きまして、本日、事前にお配りさせていただきました資料と、あと、本日何点か机上配付させていただいた資料がありますので、資料の確認をさせていただければと思います。まず1つ目に、地域福祉計画推進委員会次第というふうに書いてあります冊子ですね。ホチキス一箇所留めになっております。続いてA3の少し分厚めの資料になります。資料4ということで、A3の資料進行管理シートでございます。続いて、資料8-1、8-2ということで、

8-1が地域福祉に関するアンケート調査、そして8-2がそのアンケート調査の参考となる用語集がついているものです。そして、議事要旨というかたちでお配りさせていただいているかと思えます。また、本日机上配付させていただいた資料、3点ありまして、カラーのものが2点ですね。「おれんじキャンペーンふじさわ」というものと、あと「誰もが安心して暮らせるまちづくり～認知症本人とともに創る～」というチラシ、そして、これは案ではあるのですが、介護の日」という白黒のチラシをつけさせていただいております。あと、毎回すみません、お持ちいただいているものになりますけれども、地域福祉計画2020の中間見直し、冊子ですね。これもお持ちいただいているかと思えますが、何か資料等不足がある方いらっしゃいましたら挙手をお願いできますでしょうか。よろしいですかね。では最後に、議事録音等、この会議、議事の議事録等を作成する関係で録音等させていただいておりますので、予めご了承いただければと思います。事務局からは以上です

事務局：それでは、この後、石渡委員長に進行をお願いしたいと思っておりますが、途中10時頃、片山部長と蓑原参事が一旦議会の関係で抜けさせていただきます。予定では、また、終わり次第戻る予定ですが、ご承知おきいただけたらと思います。それでは、石渡委員長よろしくお願いたします。

石渡委員長：はい、石渡です。改めておはようございます。だいぶ空気が秋めいてきたようには思いますが、皆さん暑い夏を過ごして、でも地域福祉計画は着々と進んでいるなど、前回お休みをしたお詫びを含めて思っております。

(1) 今年度のスケジュールについて

石渡委員長：それでは、議題に沿って進めさせていただきます。まず初めに、今年度のスケジュールについてということで、資料の1を用意していただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

事務局：地域包括ケアシステム推進室の**糊澤**でございます。おはようございます。説明につきましては着座にて失礼いたします。まず資料1をご覧ください。資料1、「藤沢市地域福祉計画推進委員会検討スケジュール」と書いてございますA3の紙をご覧ください。こちらの議題は、特に何か議論をするというわけではなく、情報共有というところも含めまして、毎回、委員会の冒頭に設けさせていただいているところがございます。まず、こちら資料1の上半分をご覧ください。こちらが平成30年度から令和2年度までの検討スケジュールということで、こちらの地域福祉計画の次期計画改定、こちらまでの簡単なスケ

ジュールをお示ししているところがございます。今年度につきましてはまず「地域福祉計画2020に関すること」という欄をご覧くださいと思います。まず進行管理を行っているところがございますが、こちらにつきましては、昨年度から委員の皆様と議論をさせていただいておりまして概ねかたちが固まってきたというところがございます。詳細につきましては、次の議題でいろいろと説明をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。また、併せて次期計画改定についてということで、今年度につきましては、11月に実施予定のアンケート調査、そして、また、年度末から年度初め、年始めに予定されております団体ヒアリング、こちらにつきましては、議論をさせていただければというふうに考えております。また、こちらのアンケート調査であるとか団体ヒアリング、その結果につきましては、来年度、計画策定を予定しております地域福祉計画、そちらに反映をするということになりますので、ご承知おきいただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。ちなみに、来年度につきましては、同様に進行管理を行うのと同時に、アンケート調査や団体ヒアリング、こういった材料を使いながら、具体的な計画の策定作業に入っていくというかたちになりますので、併せてご承知おきいただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。また、下半分を、続きまして、ご覧くださいと思います。こちらの詳細は、後ほどそれぞれ説明させていただきましても、下半分につきましては、令和元年度、今年度、具体的にどのようなかたちでこの福祉計画推進委員会を行っていくかということをお示ししているものでございます。下半分の進行管理についてという部分につきましては、今回、第2回をご覧くださいと思いますけれども、この進行管理シート、皆様にご協力いただいた情報をいただきまして、追記された情報であったり、また今回、新たにお示しするものもございまして、そちらについて、様々なご意見をいただければなというふうに考えているところがございます。また、次期計画改定については、11月に実施予定のアンケート調査、そちらにつきましては、設問の項目等々、最終協議をさせていただければと考えております。今、ご説明した2つにつきましては、それぞれ、この後に議題を設けておりますので、詳細はそちらで説明させていただきます。よろしく願いいたします。説明は以上になります

石渡委員長：ありがとうございました。今年度、来年度に向けてのスケジュールをご説明いただきましたが、何か、確認事項がおありの委員の方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 藤沢市地域福祉計画2020<中間見直し>の進行管理について

石渡委員長：それでは、2番目の議題に入らせていただきます。2番目が、藤沢市地域福祉計画2020の中間見直しの進行管理ということで、今まで皆様に議論していただ

いたところが、どのように整理され、今後はどのようになるのかというところを、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：引き続き説明をさせていただきます。資料といたしましては、今、皆様にご覧いただいていた資料1の裏面です。2ページ、資料の2をご覧いただければと思います。こちらが進行管理というところにおける具体的なスケジュールをお示ししているものでございます。まず、ご覧いただきたいのが、下半分、令和元年度年間検討スケジュールということで、まず第1回から順番にご説明できればと思います。前回、6月に委員会があった際につきましては、進行管理シートの協議検討ということで、こちらでは、行政で集めた情報であったり、市社協の皆様にご協力いただいた情報、また委員の皆様にご協力いただいた情報をまとめさせていただいたシート、そちらは皆様のほうにお示しをさせていただいたかと思えます。その後、第2回、今回ですね、今回までの間で、地域の情報につきまして、市民センター、そちらからの、現在、情報収集をしているところでございます。その後、まとめたものを、本日は皆様にお示しをさせていただいているというところでございます。具体的に、進行管理のお話をする前に、今一度、この進行管理の手法についてご説明できればというふうに思います。皆様、地域福祉計画の本編を、本日、お持ちでしょうか。お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。本編の20ページ、21ページをお開きいただければというふうに思います。こちらが、この福祉計画の体系図ということになっておりまして、一番左側にございます地域福祉推進ビジョン、「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」こちらを目指すために、どのようなプロセスでこの計画を進行していくかということが簡単に示されているものになっております。それで、この地域福祉計画の進行管理という部分なのですけれども、いわゆる事業計画、例えば高齢者に関する計画や障がい者に関する計画、そういった計画におきましては、それぞれ行政の事業がぶら下がっているという状況でございますので、例えばこの取組については、評価をする時にA・B・Cというかたちで評価をすることができると。ただ、地域における取組、この地域福祉計画というのは、当然、地域という言葉が入ってまいりますので、地域が主役になってまいります。その中で、地域の取り組みがこれだけ進んだ、だからこれがA、これがB、Cというかたちで評価をするのは、なかなか難しいというような話を、昨年度からさせていただいているところかと思えます。そういった中で、では、この地域福祉計画の進行管理、それをどのようにやっていこうかというところにつきましてですけれども、今、皆様にご覧いただいている体系図の20ページ、21ページ、また、資料の3も併せてご覧いただければと思います。

椎野委員：資料3はどこにありますか。

事務局：次第のある資料の3ページにあります。

事務局：ありがとうございます。では、こちらは2つの資料を見ながらご説明をさせていただければと思います。まず、3ページの上半分、基本目標、施策の方向性、進行管理に係る取組というふうに書いてあるところをご覧いただければと思います。それぞれの基本目標であったりとか、施策の方向性、そこに、まずはそれぞれどういった取組があるのかということが見える化していこうというようなところが、今回、進行管理の始まりだったかと思います。そうした中で、行政の取組につきましては、この真ん中にございます施策の方向性、この施策の方向性ごとに取組はぶら下げることができる、ただ、市社協さんの取組であったりとか、地域の皆様の取組におかれましては、この施策の方向性だけでは区切れない部分がある。例えば、この1-1と1-2、普及啓発と参加促進、これを包含的にやっている取組はたくさんあるのではないかとといったようなご意見があったかと思います。そういった状況の中で、市社協の皆様、また、地域の皆様の取組におかれましては、基本目標ごとですので、最初にある人材づくりですね、こちらの人材づくりごとに取組をぶら下げながら進行管理をしていくというようなかたちで、現在、整理をさせていただいているところでございます。ですので、これはあくまで基本目標の1番を例に挙げておりますけれども、20ページ、21ページに、計画のほうの体系図には、基本目標の1・2・3と記載があるかと思っておりますけれども、それぞれ1・2・3同様に、取組をまとめさせていただいているというところでございます。この取組を、それぞれ基本目標であったり、施策の方向性、これにぶら下げた中で集約したものが、本日、別でお配りしている資料4、こちら冊子というかたちになっております。この資料は、まとめるだけで当然終わりではなく、また、一般的な計画の進行管理ですと、これをまとめた後に、これをA・B・Cみたいなかたちで評価するというかたちになってくるかと思っておりますが、この進行管理の目的としては、まず1つあるのが、見える化という部分であります。例えば地域の方にこの地域福祉計画を説明する際に、ただこの文言、例えば基本目標はこれですよ、施策の方向性がこれですよ、というふうにお示ししても、なかなかイメージがわきづらいといったご意見をいただいたことがございます。ただ、それぞれ、例えばこの施策の方向性や、また、基本目標で、地域の皆様では実際にどういう取組がされているのかということが見える化することによって、我々の取組というのはこれに該当するのだなというところであったり、この基本目標はこういう取組が地域で行われているのだな、また、行政ではこういうことが行われているんだなといったことがわかるようになるかと思っております。それによりまして、まずイメージがしやすくなるというところが1つ、また、こちら、まとめた後に実際にこれを地域の皆様、行政の中でも当然そうなのですけれども、情報を共有させていただく、それによりまして、今までなかった視点、例えば基本目標の1番のこの欄にはこういう取組が書いてあるけれども、こういう取組って今

まで知らなかったというところであったり、来年度は我々の地域でこういう取組をしようと考えていたけれどもなかなかいいヒントがなかった、ただ、こういう取組を他の地域でやっているなら、それを参考にこういう取組ができるかもしれないというような、地域福祉に関する取組をする中のきっかけになる、そういった資料になればというふうに考えているところでございます。ですので、評価をするというよりも、こういうふうにまとめて、それを最終的に地域や行政の方、また社協それぞれに伝えることにより、地域福祉が、昨年よりも来年度のほうが少しは推進していく、そういったかたちで地域福祉を推進していくというような手法を今回はとらせていただいております。ですので、A・B・Cという評価ではないので、この進行管理という言葉は適していないのかもしれませんが、PDCAにおけるという意味合いのもと、今回、進行管理という言葉を使わせていただいております。以上が、こちら、進行管理のまとめ、現在取り組んでいる状況でございます。では、具体的にこちらのシートについてご説明をさせていただければと思っております。資料3の3ページを改めてご覧いただければと思います。行政の取組と社協の取組につきましては、前回までで全て情報を集めたというところになっております。ただ、今までに非常に議論になっておりました地域の取組、それをどうやって集約していくのか、どうやって集めていくのかというところでございますけれども、こちらは昨年度末に皆様と協議をさせていただいて固めさせていただいたところでございますけれども、まずは3ページの下半分ですが、地域の取組という欄に、①番で行政・市社協において情報収集というところがございます。2つ目で、委員の皆様より情報収集ということで、前回まではこの②番までを行わせていただいたというところがございます。今回新たにお示しするものとしたしましては、この③番の市民センター・公民館において情報収集という段になっております。というのも、最初に市民センター・公民館のほうに情報をくださいというふうに投げてもいいのではないかという意見もあったかと思っておりますけれども、そうしますと、各地域で様々な取組が行われている中で、どこまでの情報を記載していいのかわからないのではないかというご意見も併せて伝えていたかと思っております。そういった中で、まずは、枠組みを行政、こちらの事務局であったり、委員の皆様と一緒に枠組みをつくらせていただく中で、そちらを各市民センターに示す、それに関連する取組を追記いただく、もしくは修正をしてもらう、そういったかたちで市民センターのほうには関わってもらおうというようなかたちを現在とらせていただいております。具体的に情報を追記したらどうなったかというところなのですが、一例をお示しさせていただければと思います。進行管理シート、資料4ですね。資料がいろいろ行き来して大変申し訳ございませんけれども、資料4をご覧いただければと思います。資料4の21ページをご覧いただければと思います。21ページ、こちらが、基本目標2番、地域づくりに関連します、地域の皆様への取組をまとめたページでございます。この21ページの左半分、ここまでが、前回、

皆様にご協力をいただいていたところでございます。21ページの右半分以降です。ですので裏面の22ページも合わせてになりますけれども、ここが今回、新たに市民センターのほうに追記をしてもらった部分になっております。例えば、鶴沼市民センターと書いてあるところについては鶴沼市民センターから情報の提供をいただいたところ。また、下の善行市民センターというところは、情報提供が善行市民センター。裏面に移りますと、裏面は全部辻堂市民センターになっておりますけれども、こういうかたちですね、皆様につくっていただいた枠組みから関連する地域の取組で、市民センターが把握している情報というものを、こちらに追記してもらっているという状況でございます。ただ、こちら、ご覧いただいている通り、ないセンターの名前もあるかと思えます。ないセンターにつきましては、この新しい追記だけではなくて、例えば皆様にもともと記載いただいた取組なので、21ページ以前の取組ですね、20ページとか、19ページとかの取組ですね。ここについて修正等々があった場合について、修正をしてもらったり、新たに情報をこちらの既存のところに追記してもらっているというパターンもございますので、他の市民センターの名前が出ていないというところがございます。ですので、情報については修正をもらっているということがあるというのと、併せて21ページの後半部分にある鶴沼市民センターというような、実際に名前が入って、新たに追記していただいているところもある、そういった2つがあるところについてご承知おきをいただければなというふうに思います。現在につきましては、このようなかたちで地域の取組をまとめさせていただいているところがございます。今年度につきましては、情報収集はこちらで最終型というようなかたちになっております。ただ、昨年からもこちらを議論させていただいているところがございますけれども、この、いわゆる進行管理という方法が正しいかどうかというのはまだ不確かな部分でございます。ただ、今までやっていなかったことなので、まずは今年度やってみようということで、まずはこういうかたちをとらせていただいているところがございますけれども、実際にこの方法を今年度やってみた中で、もしかしたらこういう方法がいいよねというような新しい案が生まれてくるかもしれません。また、こういうところが良くなかったよねという反省点も、当然、生まれてくるかと思えます。そういった中で、来年度以降については、これと全く同じ方法というわけではなくて、これに関連した、さらにステップアップした方法ということをとらせていただければというふうに考えております。その方法についても、実際に年度末にこれをまとめた中で、再度協議をさせていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。最後に、今、このまとめた情報の一番最後のほう31ページ、また32ページ一番最後のページですね、こちらをご覧くださいと思います。まず31ページをご覧くださいというふうに思います。こちらが委員の皆様にご協力をいただきたい部分になっているところがございます。前回もお示ししておりますので、ちょっと重複になってしまっていて大変恐縮ではございますけれども、こちら資

料につきましては31ページより前の、1ページから30ページまでに書いてある情報につきまして、各委員の皆様が感じた部分をそれぞれご記載いただければというふうに思います。例えば、地域福祉の普及啓発に関する行政の取組に書いてあったところで、この取組をもっとこうすべきじゃないのかなというところであったり、この取組をもっと広げて行って欲しいなとか、そういった情報、ご感想を書いていただければと思います。また、同様に、市社協さんの取組であったり、地域の皆様の取組、こちらについてもこの取組をご覧いただいた中で感じたこと、そういったものをご記載いただければなというふうに考えております。また、併せて裏面の32ページでございますけれども、この32ページについては、31ページと違うところといたしまして、主体で切っていない部分、例えば31ページですと、行政の取組について、市社協の取組について、地域の取組について、それぞれ意見をもらうかたちでございましたけれども、32ページについては総括というかたちで、主体に限らないようなご意見をいただければと思います。例えば、地域の取組でこういうことをやっていて、行政の取組でこういうことをやっていると。地域でこういうことをやっているのだから、行政だともっとこういうふうにするべきじゃないのかなといったご意見であったり、地域の皆様の取組と市社協の皆様の取組が非常に類似しているものがあつた場合については、ここでもっと連携できないかなといったご意見であったりとか、もしそういったご意見がございましたら、是非、32ページにご記載をいただければと考えているところでございます。最終的にはこちらを事務局のほうで集約をさせていただきまして、1つ、また別でまとめたものをつくらせていただきます。そちらを、地域福祉計画を普及啓発する際に、我々が各地域を回らせていただく際に、併せて地域の皆様にお伝えをさせていただくことによりまして、こういう視点もあるのだな、であれば来年度以降こういうかたちで進めていこうかな、といったようなきっかけになればと考えておりますので、そういった意味合いでもこのPDCAを進めることができると現在考えているところです。説明については、長時間お時間をいただきすみませんでした。失礼しました。以上になりますので、よろしく願いいたします。

石渡委員長：はい。ということで、今までの議論をいろいろと、事務局のほうで整理をして、市民センターの方からいただいた情報について整理した資料と、さらに今後、皆さんからいただきたい意見については、今、30ページ、31ページでご説明をいただいたところです。まず、今までのご説明について、何かご質問、確認をしておきたいことがおありの委員の方はいらっしゃいますでしょうか。はい、ではどうぞ。

川原田委員：湘南地区社協の川原田でございます。今、ご説明いただきましたところで、資料3の市民センター・公民館において情報収集ということですが、これ

はもう全部提出されたのですか。それとも、されていないというのはいつまでの期限でもってお願いをしているのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。こちらにつきましては、期限につきましては7月末というかたちで区切らせていただいているところでございます。7月の頭から7月の末というかたちで期限を設けさせていただいております。実際にご提出していただいた市民センターについては、半分と少し、7ぐらいですか。7ぐらいの市民センター・公民館のほうから情報を提出していただいているという状況でございます。残りの6のセンターにつきましては、特に情報の追記であったり、修正がないといった回答をされているというようなかたちで、現在、整理をさせていただいているところでございます。

川原田委員：ありがとうございます。実は湘南大庭市民センターの名前がないので、ちょっと寂しい思いをしたので、こういう質問をさせていただきました。ありがとうございます。

石渡委員長：川原田委員、ありがとうございました。ではどうぞ、椎野委員。

椎野委員：ちょっと今の意見と同じになるのですが、情報収集をどのようにやっていこうかというのは、前からずっと議論をして、事務局のほうの考え方も入れながら変化をし、やっとここまで漕ぎつけてきたのかなと思います。ただ、今、ご意見があるように、鶴沼と辻堂だけがここに入ってきて、なんでこの時期に他のセンターは情報が出ないのか、これがもう不思議でならなかったのです。寂しいということもありますが、そうではなく、前からセンターがセンターがとってききましたので、しっかりとセンターが心に決めて、行政の依頼に対して対応をしていかないと、これはいつまでたっても、地域として地域活動をしてまとめるには、絶対にこれを外してはならない、私は思っているのです。それはもう、センター長そのものがやる気がないこともあって、私はちょっと不思議でならないのです。私もこんなことを言わないで、発言してしまうといけないのですが、委員として地域の情報はすべて結構出したつもりです。そこで検証してもらって、御所見としてこうなんだということを出しなさいというお願いをしたこともありました。ただ、基準がよくわからない。基準がわからないで今のこの福祉計画をどのように進めるかというのは、御所見としてどうするんだという話まで、私1人だけど、そういうこともお願いをしたわけです。それにも関わらず、鶴沼と辻堂がこれだけうんと情報がある。中身を見ると、そんなに福祉に関係することかなあと思いました。こんなことは御所見だって全部やっているよという話になります。だから、これは、本当に藤沢市の福祉計画としてものになるのかならないのかというのも、これから委員が評価をして、こんなのは全体としての評価に繋がらないん

じゃないのというふうになっちゃうかもしれません。だから、それはやはり地域関係のものはきちんと地域で責任を持って情報を提供する。これをしっかりとやらないと私はだめだと思います。委員だって、本当にその地域に関係している人も少なからずいると思いますが、地域というのはやはりセンターが中心だっていうのだから、いち早くそのような体制を、そのような心構えをつくっていかないと、いつまでたっても同じものをひっくり返しでんぐり返しやっているだけに過ぎないと思います。また、進捗管理のほうは、進捗、進捗といっているけれど、本当に進捗を評価できる内容なのかいつも疑問に思っています。今の情報提供は、あくまで18年度がこれを、こういうことをやりましたというだけの話ですね。地域がそういう進捗の考え方を持って出したわけではないです、あくまで。だから、前年度、18年度の実績はどうだったのかということに対して出しただけ。私もそうだと思いますね。17年度はじゃあどうだったのよということは、一切頭の中にないわけです。今度は、18年でこの実績が全部出た、活動が全部出てきたわけですから、今度は、19年度は、この18年度の実績、あるいは課題に対してどうすればいいのかというのをやれば、今度こそ19年度は進捗が出てくると思います。だから、18年度の進捗、まずその進捗はどうやるかというのは、先ほどからいろんな考え方をいただいたので、まあそういうふうにやっていけば、少しは進捗という狙いの中でどうすればいいのかなというのは解決してくると思いますけど、ただ、今の時点では、そんな気もしますので、是非、委員会も一所懸命、熱意を持ってやって、行政のほうもしっかりとやっていかないと、これは大変難しい問題だと思いますので、是非、お願いをしたいなと思います。私もそれだけを申し上げました。よろしくお願いします。

石渡委員長：はい、ありがとうございます。ということで、やはり行政のほうからセンターに求めることを、ちゃんと伝わっているのかというようなことと、センターによっての温度差があるというようなことを感じるという椎野委員のご意見でしたけれど、この辺りについては。

南部委員：南部ですが、それと同じで、情報提供となると、今度、地区社協からも結構いろいろなものが上がってきているのですよね。この場合に、地区社協というのは地区名というのは出さないのか、その、市社協と地域がこの基本目標に対して検討をするのか、それとも地区社協と地域と市民センターというのかな、各地区の、それが最終的に基本目標に対して、判断というか意見を述べればいいのか、その辺も、もうちょっとはつきりさせていただけたらと思います。

椎野委員：いいですね。その通りです。

石渡委員長：そのような意見も出ていますが、その、地区社協の位置付けというあたり、

行政としては、というようなご意見ですが、他に関連して何か。では、市川委員。

市川委員：長後の市川でございますけれども、センターというのも行政の一部であるのではないかということで、センターから、本庁の方から、各いわゆる13地域4地区のセンターにというのですけれども、基本的には同じ、実は市の職員でありますので、そこでの垣根というのは、本来はあるべきではないというふうに思っております。その中で、具体的に進め方がちょっとおかしいのかなと思うんですけれども、他地区から出てきていることについて、こういうような事案についてはどこそこのセンターは実施しておりますか、あるいは、どうなんでしょうか、という問いかけを、少し、ピンポンですかね、やり取りをすることによって、各地域のこの問題についての考え方、あるいは情報収集の仕方が平均化されていくのではないかというふうに思っております。その中で、センターと一口にいても、センターというのはセンター長というのが最終責任者ですけれども、具体的に実務を展開される方はまた別にいらっしゃるわけです。そういったような方で、そのセンターのレベルという観点で見たときにその辺の連携というか、職務分担がどうなっているのかというのは我々はわかりませんが、そういう、先ほど言いましたようなピンポンをすることによって、ある程度、その地域に、元の特性というのもわかるでしょうし、平均化されていくのではないかというふうに思っております。その中で、私自身は地域の情報提供ということで実はいただいたんですけれども、私の立場で私がやるということではなくて、やはり私が所属している組織がやることをここに書くべきではないかというふうに思っております。私はちょっと、返事を出しませんでした。というのは、今回もそうですけれども、ずっとこれに類することは、私たちもいろいろ、自治会長講座をやって人材の発掘をすとか、ボランティア見本市、ボランティアまつり等々やって、いろいろなことをやっているんですけれども、それはあくまでも私がやっているわけではありませんし、組織としてやっていて、その組織の行動・活動というのを把握しているのが各センターであるはずですので、そういうような情報のやり取りをすることによって、いわゆる進捗という、その原点に帰るのではないかというふうに思います。その辺のやり方がちょっとなんか、こう書類でポンと出して返事があったのは7センターです。後はありません。では、その7センターあったのを、じゃあ合わせて6センターに、7センターはこういうことを言ってきたけれども、こういうことはやったのか、やらないのか、やろうとしているのかというような確認をやっていくことによって、情報と進捗管理ができるのではないかというふうに思います。以上です

石渡委員長：はい、市川委員、ありがとうございました。ということで、いろいろやり方について、今、委員からご提案をいただいておりますが、椎野委員、追加で。

椎野委員：今、市川委員がいったように、センター、センターというけれども、もちろん地域活動には担当者が全部付いているんですよ。防犯、交通、生活環境、防災、社協、精神保健、全部付いているんです、職員は、イコールなんです。それがやはり、ちゃんとコミュニケーションをとって、センターとしてどうすればいいかという、そういう責務の中で、今、市川委員がいうように、コミュニケーションをとってしっかりと情報提供しなくちゃ私はいけないんじゃないかなと思います。

石渡委員長：何か、事務局が評価をされているようなご意見もいただいてしまいましたけれども。はい、どうぞ、石井委員。

石井委員：西部の石井でございます。本当に私たちにわかりにくい整理のしかたをしていらっしゃるように思います。というのは、20ページ以前に、他の地域の取組は修正したり、それから追加したりして記載してございますという説明がございましたけれども、ちょっと見てみますと、やはり他の地域、鶴沼と辻堂じゃない地域の取組のことを、そうですね、10ページくらいにはまた地域の取組というところで、情報提供は地区社協ということになって、地区社協の取組をとりあげているところがございまして、その中で、私どももやっているところも、これもやっていますよ、これもやっていますよという、内容的にはついておりますので、それで福祉として統計に載せていらっしゃるのがわかりにくいというのが私の感想です。

石渡委員長：はい、他に何か。どうぞ。

堀口委員：民生委員の堀口です。この各地区の中、鶴沼とか見てみますと、これもみんな、私、六会地区ですが、六会でもみんなやっていることだわ、ということでね、何か、特別にこの鶴沼だけがやっていることではないなとすごく感じるのです。やはり、前から私はお伝えしていると思いますが、これは直接、事業をしている団体にこれを聞くのが一番いいのではないかと考えています。市民センター長といっても本当に全体的なことはおわかりになっていると思いますが、細かい一つひとつのことはそんなに全部把握されているとは限らないと思うんですね。例えば、市長さんが全部わかっているかというところ、そういうわけじゃないと思いますしね。これはセンター長に、センターに全部投げてしまうよりは、やっぱり一つひとつのこの団体に聞けば皆わかることなんだと思いますということで、自分のわかっている範囲では、他の所の団体のことをこんなこともやっているみたいだ、みたいな、そういうことを記載するよりは、本当に直接投げちゃえばそれで済むことなのになど、常々思っています。

椎野委員：はい、そうです。

石渡委員長：というようなご意見も。では、松永委員お願いいたします。

松永委員：松永です。こちら計画の16ページに、これ、前も同じ話をしたかもしれませんが、圏域の捉え方ということで挙げられています。先ほど事務局のほうからお話があったように、この進行管理シートというのは、今回、試行的にというか、やりながらまた改善していくということというふうに伺っていたので、いろんな条件の中で、今、この整理をされているんだろうなというふうに伺えました。いろいろとりまとめるというのは大変な作業なので、ここまでまずやられているというところでは、事務局はすごく頑張っているなというふうに思っているのですが、これをいろんな方が見た時に、やっぱり、いろんな感想を持つと思うのですよね。これをそのまま見てもわかりにくいとか、この部分はすごく参考になるとか、いろんな評価のしかたがあると思うんですけども、そもそも、この地域福祉計画は、いろんな団体の参加による計画ではあるけれども、行政計画ということですよ。圏域で見たときに、この市民センターであったり、公民館というところに、取組の評価といいますか、進行管理シートを上げてもらっているということです。これまでの計画でもいわれていることなんですけれども、全部横から見てしまいます。市民センターとか公民館とかの取組で、どこの地区ができてい、どこの地区ができていないとか。そうではなくて、上から見なければいけない。上から見なければいけないというのは、前回、前々回ぐらいに私がいったのは、この16ページの行政区域が13地域あって、13地域の中には民生委員・児童委員もあって、地区社協もあり、地区ボラセンもあり、包括支援センターもあり、それぞれが取り組んでいるわけですよ。ただ、それは制度に基づいた内容のものもあれば、自主的にやられているところもあると。地域福祉といった場合には、それを、それぞれの取組をそれぞれ横から見るとデコボコがあって当然ですが、やはり上から見てどこの地域はどういう社会資源があるとか、どういう取組があるとか、どういう人がいるとかいうのを見ていくことがこれから大事だということは、これからの地域福祉計画に向けてというところではいわれているところがあります。なので、今回は限定的にといいいますか、市民センターと公民館というふうに限定的にやられているということなので、まあ、それは結果としては、現実として見ていくのであれば、デコボコが出てきても現実的には普通なのかなというふうに、私はどっちかというところちょっとクールに見てしまいました。ただ、これから地域福祉計画の評価というところで見るときに、他からもご意見があったように、地区社協であったりとか、包括であったりとか、地区ボラセンであったりとか、民生委員・児童委員であったりとか、そういったところからも、同じが通用するかはわかりませんが、それぞれの取り組みをどう評価しますか、みたいな内容を拾っていくかどうかということは、これからやっていくか、やっていかないかの判断なのかなというふうに思います。それと、やっぱり市民

センターなり公民館というところが、それぞれどういう主体となって回答されているのか、正直に自分たちの事業として取り組んでいることを挙げられているところもあれば、地区社協や他の団体に聞き取りもして、この地区の中で取り組んでいることも拾っているところもあるかと思います。そこでの温度差というのはやっぱり出てくるわけですね。それは、どちらが良いとか悪いということでは決してないのではないかなというふうに思うのです。ある程度統一させたほうが、書かれている内容というのがぶれないのは確かなんですが、先ほど事務局のほうで、今度、これから宿題となるこの資料4の31、32ページというのがありますよね。これも、31ページのほうは、行政の取組、社協の取組、地域の取組というふうに3つに分けられているんですけども、そもそも行政だけで取組を行っているとか、社協だけで取組を行っているというのはほとんどないと思います。どこかとつながって協働しながらやっていて、それは、お金を行政が出していて主催だから行政の取組ですということではなくて、ボランティアだったり、社協だったり、お金を出しているから、出していないからとか、場所を提供しているから、提供していないからではなくて、みんながやっぱりそれぞれの主体性を持って参加しているということなので、それをあえて3つに分けるということであれば、少し、そこは意識しながら書かなければいけないなと思ったんですけど、僕はどちらかという、32ページのほうが、どこが書かれているのか主体が見えないというふうになっちゃうのかもしれないですけど、実際のところは総括的にそれぞれの目標に対してどう達成したかというのを評価したほうが書きやすいのかなというふうに思います。いずれにしろ、これはまだ作業途中だと思うんですよね。それぞれの市民センターが書かれている内容というのは、それぞれの市民センター同士の、例えば情報連絡会とかがあるのであれば、このベース資料を基に深めていくということも大事だと思うし、地域福祉計画自体は、この地区の取組を包括して、もしくは俯瞰したかたちでまとめたかたちでの評価ということになるかと思うので、これがそのまま地域福祉計画の評価ということにはならないんじゃないかなというふうに感じています。

石渡委員長：ありがとうございました。ということで、いろいろ、これからどういうふうに情報収集していくかについては、また、委員の皆様から貴重なご意見をいただきましたが、今の時点で、事務局、何かございますか。

事務局：様々のご意見ありがとうございます。では、1つずつ整理をさせていただきながら回答させていただければというふうに思います。まず、この進行管理ですが、進行管理という呼び方が正しいかは別にさせていただく中での、この進行管理というところが、今の状況だと前年度の情報が載っているだけというところもある。では、来年度以降、それをどうやって進行・進捗管理をしていくかというところのご意見をいただいたかと思うんですけども、まず、この進行管理シートの中

で、それぞれ記載されている個別の取組、その進行管理というものを行っていくものではないというふうに、事務局としては整理しております。例えば、こちらに書いてある地域の取組で、例えばこういう、何でも構わないのですけれど、例えば町内会の見回りというような、書いてあるような取組があった場合について、今年度はこうなっているから来年度はこの取組をこうしていきましょうねというような進行管理を、それぞれここに書いてある取組を全てやっていくといったようなイメージではなくて、これを包含的に見た中でどのようにしていくかといったことを整理させていただきたいというふうに考えております。ただ、これをどうしていくか、これがAですね、Bですね、Cですねといったような評価というよりも、これが、例えば地域づくりという基本目標にぶら下がっている、人材づくりという基本目標にぶら下がっている、ということを見える化をさせていただく。それによって、まずイメージをしやすくするというのが1点と、こういう取組がいろいろな地域で行われていますよといったことを地域のほうにお伝えすることによりまして、それで地域福祉に関連する取組が少しでも推進すれば、といったような意味合いでの、今回の進行管理という手法をとらせていただいているところでございます。ただ、とはいってもですね、そういった地域の取組について、今後それぞれの個別事業をどうしていくかということは当然検討していかなければいけないというふうには捉えております。それを、この地域福祉計画の中で行っていくのか、それとも別の方向で行っていくのかといったようなことは、また別途議論させていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。またですね、地区社協の位置付けといったような部分もあったかというふうに思います。地区社協の取組の位置付けというところですけれども、今回、まず大きな区分けとして、行政・市社協・地域という3つで分けさせていただいているところでございます。この地区社協といった団体におかれましては、地域の団体の1つというふうに、今回、地域福祉計画の中では捉えておりますので、市社協さんと同等とか、そういう意味合いではなくて、地域の団体さんの中の1つとして、こちらには記載をさせていただいて、民生委員さんであったりとか、自治連さんであったりとか、その他様々な地域の団体さんと同等に、この中で扱っているというような整理をさせていただいているところで、ご承知おきいただければというふうに思います。また、センターに対する問いかけの部分でございます。今、最初の私の説明の中で、7センターぐらいから情報が集まってきましたよといったような説明をさせていただきました。では残りの6個のセンターはどうするのといったようなところですが、本当にご指摘の通り、残りの6個のセンターにも、何かしら、こちらからアプローチをかけなければいけないというふうに思います。その中で、先ほど市川委員からお話がありました、今、7センターぐらいからこういうふうにご意見が出ていますよと。で、こういうふうにまとめましたと。残りの6センターについては、では、今度はこれを参考にして、別で情報をくださいねといったような問い

かけの方法も、非常にありだなというふうに考えております。というのも、今までセンターのほうにこちらから問い合わせ、こちらの情報収集をする際にやっている方法としては、このデータを投げている、ただ紙を投げているというわけではなくて、実際に各センターを我々のほうで回らせていただきまして、個別でこういう意図でやっていきたいといったことをお伝えしているつもりではおります。ただ、その6センターが出てきていないというところについては、あくまで事務局のほうがつもりといったところで終わってしまっている部分もあるのだろうなと反省点がございまして、ここで終わらせるのではなくて、いただいた7センターの情報を参考にしながら、残りの6センターにもそういったアプローチをかけていきたいというふうに考えております。ですので、ちょっとまた、次回以降のスケジュール感はちょっと変わってきてしまうのですけれども、それは、そういった手法も合わせて、どういう方法がいいのかは別にしても、残り6センターにも何かしらのアプローチはさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。あと、団体さんに対して直接そういう取組を聞くのが良いのではないかとといったご意見がおりになったかと思っております。本当にそこはご指摘の通りで、各地区の各団体さんに我々がお邪魔させていただきまして、こういう取組、こういう趣旨に関連する取組はありますかと聞くのが一番本当にいい方法なのだろうなというふうには考えております。ただですね、いくつか、それについては課題がございまして、例えばマンパワーの問題、13地区で様々、たぶん10以上の団体さんがある中で、それに全て回っていくというのは、1年間かけちゃうとなかなか難しいかなといった部分であったりとか、あとですね、この地域福祉計画という計画の性質ですけれども、これは13地区ごとに作っている計画というわけではなくて、藤沢市域で作っている計画でございまして、それぞれの取組については、市域単位でやはり捉えなければいけないんだろなといったようなこともございまして、全てを聞き取るというのは現状難しいのではないかとという意味では考えているところでございまして、これを藤沢市域の計画とした中で、ではその13地区別ではどのようにアプローチをしていくのか、どのように情報収集していくのかといったことはですね、別で考えなければいけないというふうに考えております。それが各センターで何かしらやるという方法をとるのか、それとも、何かしら地域福祉活動計画のほうで何かやっていくのか、それともやっぱりこの地域福祉計画の中でやらなければいけないよねというふうな整理になるのか、そういったことについては、この後、別で議論をさせていただきたいというふうに考えております。ただ、そこは確かにご指摘の通り、課題となっている部分でございまして、そこについてもしっかりと情報収集はしなければいけないなというふうに考えているところでございまして、よろしく願います。あと、最後に、評価の方法ですけれども、現在、主体で行政・市社協・地域というかたちで、主体で区切ってしまう部分がございます。ただ、松永委員がご指摘の通り、主体ごとに区切るのではなくて、もっと

そこを包含的に見るといったことも必要になってくるかと思えます。そういった意味合いで、今回、この進行管理シートの意見シートの最後にある32ページのところを作らせていただいたところではございますけれども、我々の資料の作りこみの中でもその視点というのは少し欠けているなど反省する部分もございましたので、その点、資料の見やすさというところも、もう少し重要視していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

石渡委員長：はい、丁寧にありがとうございます。ということで、今、委員の皆様からいろいろいただいた意見について、行政としての、事務局としてのお考えをお聞きしましたが、これはまだ、情報をこれから集めていくので、どういう収集方法がいいのかは実際にやっていただく、事務局でもっと詰めていただくことになるかと思えます。出てきている意見についての内容の評価みたいなのは、今後ということですのでよろしいですね。

事務局：具体的な意見の内容という意味合いでは、それはそうですね、次回以降にさせていただければというふうに考えております。

石渡委員長：はい。それでは、今日はまた他にも議題が準備されていますので、大事な意見をたくさんいただきましたので、ちょっとこれは、検討を、また事務局にお願いするというようにさせていただきたいと思えます。

(3) 次期計画改定に向けた取組について

①地域福祉計画推進委員会における意見交換の整理について

石渡委員長：続いてですね、3番目として、次期計画に向けた取組の中の、これまでの委員会で皆様からいただいた意見を整理していただいて、資料のほうを作っています。この資料のまとめていただいたのをどう生かすかというところについて、資料5についてのご説明をまずお願ひをしたいと思います。

事務局：地域包括ケアシステム推進室佐藤です。ここからは、次期計画に向けた、策定に向けたというところでやっていきますが、その前に、各皆様からこの推進委員会のほうで意見交換の時間を取らせていただいて、いろいろな意見をいただいたものを整理いたしましたので、そちらのご報告をさせていただきます。資料ですが、次第の資料、資料5、4ページを開いていただきつつ、地域福祉計画本編の、また20ページ、21ページの体系図も同時に見ていただくとわかりやすいかなと思えますので、ご用意をお願ひいたします。よろしいでしょうか。こちらですが、昨年度の、平成30年度第3回目の地域福祉計画検討委員会から本年度の第1回目の6月の検討委員会で、意見交換を最後の時間とりました。そこをちょっと整理し

たもので、これを計画策定のポイントとしてまとめて、アンケート調査や団体ヒアリングにつなげていければと思っております。資料5の見方ですが、縦軸に基本目標ごと、1、2、3と並んでおります。横の軸が、各委員会の、委員会ごとに整理したものでございます。見ていくと、昨年の第3回、11月26日に関しては、施策の方向性や、施策の展開を基準に、各団体事業所や地域の実施関連している取組について挙げられた意見ということで意見をいただきました。3月の第4回の検討委員会に関しては、各団体や事業所や地域で実施できていないものについて挙げられた意見ということで、意見をいただいております。直近の6月24日に関しては、逆に、方向性や施策の展開で網羅できていないものについて挙げられた意見ということで、それぞれ整理しております。こちらの整理したものを、一番右側、地域福祉計画見直しにおけるポイント（案）というところでまとめているところがございます。これが、基本目標から施策の方向性までのカテゴリでそれぞれまとめておきまして、各ポイントに関しては、それぞれアンケートや団体ヒアリングによって検証をしていくということが大事なかなと思っております。なので、こちらもある意味、委員会で整理した意見のポイントが、1つの仮説、大事なところであろうところ、というところでやっていて、それをアンケート調査や団体ヒアリングで、ちゃんと設問として用意しておいて、しっかりそれを検証できるようにというところで整理していくのが大事なかなと思っております。基本目標ごとに見ていくと、まず基本目標1、「地域に関心を持ち、行動できる人材づくり」に関しては、施策の方向性が「地域福祉の普及・啓発」「ボランティアの養成・活動への参加促進」そして「地域福祉を支える人材の確保・育成」ということで3つありますが、ここでいただいたご意見を整理したところという、やはり福祉の情報に関する提供であったりとか、それぞれ自治会、町内会、ボランティア、各地域団体というところで担い手の不足ということが非常に叫ばれていて、意見をたくさんいただいているところがございます。こちらに関しては、情報提供に関しては、アンケート調査でいうと、問11と12あたりですね。各自治会・町内会やボランティア地域団体に関しても、アンケート調査票のところに関連するところがございます。併せてアンケート調査で不足している、なかなか聞き取りづらいところは、団体ヒアリングの方でカバーしていければかなと思っております。こちらの集計で、例えば、年代ごとであったり、地域ごとに集計を、アンケート調査票でもするというところで、各世代でどのような地域の活動であったり、ボランティアの活動であったりの意向を探ればいいかなと思っております。というところが重要なかなと思っております。次の基本目標2番、「お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり」でございますが、こちらにぶら下がっている施策の方向性が「福祉団体等の活動促進」「課題を早期発見・早期対応できる地域づくり」そして「災害時の避難体制づくり」ということでございまして、こちらに関しては、ネットワークづくりや連携の部分に関して、各団体の、団体ヒアリングで課題などを聞き取っていく必要があるかと思っております。併せて、災害

時の取組に関しましては、避難行動要支援者を支えるネットワークであったり、実際に地域の方が防災訓練に参加できるような取組ということで、こちらもアンケート調査及び団体ヒアリングで検証していくべきところかなと思っております。最後のカテゴリー、基本目標「誰もが安心して暮らせるしくみづくり」でございますが、「住民等による支えあい活動の促進」「支え合いの場の拡充と支えるしくみの充実」そして「包括的な相談・支援体制の推進」ということで、こちらに関しては、まず住民の理解の推進ということで、障がいの方であったりとか、認知症の方、生活困窮の方であったり、誰もが住みやすい地域の実現に向けた理解の推進ということで、関連するアンケートも設問を用意しております。あと、相談・支援のネットワーク構築ということで、相談・支援体制を載せているところでございますが、こちらもアンケート調査及び団体ヒアリングのところでいろいろ課題等を探りながら検証していくというところが必要かなと思ってます。ただ、この意見交換の整理に関しては、まだ案というところなので、なかなか全部は網羅できていないところもあるかもしれませんが、意見も少し補足していただきながら、ポイントとされる部分がアンケートや団体ヒアリングでちゃんと検証できるかというところも見ていただければと思っております。なので、次のアンケート調査の項目の検討であったり、団体ヒアリングの聞き取り項目の検討などで、また、この整理の一覧表を見返していただきながら、意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。こちらの議題は以上でございます。

石渡委員長：はい、ありがとうございます。というご説明をいただきまして、これまで3回の委員会でのご意見を、資料5のようにまとめていただいて、今後のアンケート項目や団体ヒアリングに、これはまたこの後の議題でやりますので、生かしていただいているということですが、今のご説明に関して、では、まず、椎野委員お願いいたします。

椎野委員：このように整理をされて、今、どういうことになっているのかなというのがわかるように、一覧表になったため、これは良かったと思います。議事録も、私、毎回チェックをしているのですが、今、問題になっている、情報収集と進捗管理のことが、ここには表現されていません。これはあくまで施策手段に対するこの取組の意見に対することをまとめているだけです。実際には、今日も激論になりました、進捗管理と、やはりまとめ方の、そういうことが毎回、そういうことが議事録を見るとそういうことがあがっています。それが入っていないということはずいぶんではないかと思えます。やはり施策手段だけの、この1回目はこうだ、4回目はこうだ、それだけではちょっと、私は、おかしいというか、少し、だから二転三転しちゃうというのは、そういう情報がきちんと整理、だから、これは本当に最後にまとめるのではなくて、3カ月、4カ月に1回あるんだから、1回ずつ、その課題は、その時の意見交換はどうだったのかっていうのをまとめてい

ったほうが私はいいかなと思います。ただ、総括的にこれがまとまったから、今回、よく理解できると思います。この後がまた大事なのでね。アンケートにも反映するし委員会としての、どうすればいいのかというのを少し議論しないと無理なのかなと思います。

石渡委員長：はい、椎野委員ありがとうございました。ということで、資料の5は、今後の見直し、計画の見直しでアンケートやヒアリングにどう生かすかという視点でまとめていただいているわけですが、今、椎野委員からは、この委員会ですと議論になっている進捗管理の方法ですか情報収集についても、このような整理をしていただくと良いというご提案をいただきましたので、事務局で、是非その方向でやっていただきたいなとも思った次第ですが。他に、これをお聞きしたところで、何かご意見、ご質問がおありの委員の方いらっしゃいますか。

(特になし)

3回の議論を、計画との関係でとても的確にまとめ上げていただけたと思いますので、それではちょっと、この後のアンケートの内容とかヒアリングにも関わってきますので、今の椎野委員の意見については、事務局、ご検討をお願いするというところでよろしいでしょうか。何か。

事務局：こちらのシートに関しては、あくまでも地域で抱えられている課題ということでまとめております。進行管理としては、やはりこれは非常に大事な部分で、全般の議論に関わってくるところではございますので、これはこれで、別途整理する必要がありますし、地域福祉計画本編でもしっかり1つの章として、進行管理の方法というところは記載すべきところではございますので、これはこれで、別途整理しておく必要があろうかと思っております。

石渡委員長：それでは、大変でしょうけれども、進行管理や情報収集についても整理をお願いしたいと思います。それでは、意見交換の整理はここまでにいたしまして、次に、今の整理と関わってきますアンケート調査の内容について、どんなふうになっているか、ご説明を事務局からお願いいたします。

②地域福祉に関するアンケート調査について

事務局：続きまして、アンケート調査について説明をさせていただければというふうに思います。資料といたしましては、次第がある資料の5ページ、資料6をご覧ください。こちらにつきましては、アンケート調査に関連するスケジ

ユールをお示ししているものでございます。まず前半部分をご覧いただければと思います。こちらでは、アンケート調査自体は11月に、現在、実施を予定しているところでございます。ですので、今回8月の末の会議ということになっておりまして、次回の第3回の委員会というのが11月末を、現在、予定しているところでございます。ですので、アンケート調査前に最後に議論できる場といたしましては、今回が最後といったところになっておりますので、まず、その点、ご承知おきをいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。ただですね、ここで確定させるといったよりも、今回、この委員会でいただいた意見につきましても、当然、アンケート調査の項目の中には反映をさせていただくかたちになっておりますので、アンケート調査自体のご意見も、本日は是非いただきたいと思っております。いただいた意見につきましては、また、こちらのほうで修正等をさせていただきまして、修正後に、委員の皆様にはご郵送等々で最終確認をしていただければというふうに思っています。ただ1点だけお断りがございまして、今日は様々なご意見をもらった中でどうしても整理がつかなかった場合についてなんですけれども、そういった場合につきましては、大変お手数ですけれども、委員長・副委員長一任というかたちもとらせていただく場合もございまして、その点ご承知おきいただければというふうに思っております。では、実際にこのアンケート調査について説明させていただきましても、今回ご検討いただきたい部分というのは2つございます。1つが、まず、アンケートそれぞれの細かい設問について、この設問でいいのか、こういう選択肢でいいのかといったところがまず1点。もう1つが、アンケートの構成についてでございます。構成についても、参考資料等々、今回は付けているところがございますけれども、本当にこういうかたちでいいのかどうかといったところも含めまして、是非ご意見をいただければというふうに思っております。では、まず、資料ですね。1枚おめくりいただきまして、6ページ、7ページをご覧いただければというふうに思います。6ページ以降の資料を使いまして、前回の委員会からの変更点を、簡単ではございますが、説明させていただければと思います。まず、この資料の見方でございます。6ページを例に説明させていただきます。6ページ、まず左側に「令和元年度第1回委員会提示項目」というふうに記載をさせていただいております。こちらについては、今年度6月に開催した前回の委員会で、皆様のほうにお示ししている通り、またですね、委員の皆様におかれましては、それぞれアンケートについてのご協力をいただいたところでございます。つまり、そういった、実際に回答いただいたアンケート項目というものも第1回と同様なものになっておりますので、まず、それが左側というかたちになっております。で、右側につきましてですね、「令和元年度第2回委員会提示項目」というふうに記載されておりますものにつきましては、今回ですね、初めて提示する案といったようなものになっております。前回からどこが変更されたかといったことにつきましては、下線が引かれているところ、そこについては変更しているところ、

また、選択肢の右側に「判断」といったような項目があるかと思えますけれども、そこについては、第1回から変更を何かしらしている、また、場所を移動している、または削除している、そういったようなかたちで、この資料は整理をさせていただいておりますので、まずその点ご承知おきをいただければと思います。またですね、こちら、第2回の委員会の資料づくりにあたりまして、また、修正をするにあたりましては、委員の皆様には多大なるご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。では、実際に変更点について、全てではございませんけれども、主要なところについて、説明をさせていただきます。まず、6ページの問1でございます。あなたの性別というところを聞く設問でございますけれども、前回までは男女しか聞いていませんでしたが、今回、未回答という項目をつけさせていただきました。というのも、今、男女共同参画の視点であったりとか、LGBTの視点であったりとか、非常にそこはシビアな点になっているかというふうに思います。そういった中で、未回答という項目を作る中で、男女となかなか丸をつけづらい方についての配慮というところをとらせていただいたところになっております。また、その下の問2につきましては、今までは具体的な年齢を聞く部分でございましたけれども、年代を聞くかたちに整理をさせていただいております。実際に施策であったり、計画の中で使うのは、具体的な年齢というよりも、年代を使うことが多いかなというところもございまして、こういう整理をさせていただいたところでございます。続いて問4-1をご覧ください。こちらについては、前回までは、介護・介助が必要な方はいますかという設問に対して、いるとかいないとか、受けているといったような単発的な設問でございましたけれども、具体的にどういう方が必要になっているのかといったところを把握するために、具体的な選択肢にさせていただいてるところでございます。残りについて、続いて7ページをご覧ください。7ページについてですけれども、まず、令和元年度第2回委員会提示項目の問の11、一番上ですね。「あなたは行政や福祉サービスなどの情報をどのように入手しますか」という項目でございますけれども、選択肢で自治会・町内会、また、障がい者相談支援事業所という欄を新たに設けさせていただきました。こちらですね、委員の皆様からのご指摘の中で、確かに我々で作った案では足りていなかった部分でございましたので、追記をさせていただいたところになっております。また、その下の問12ですけれども、前回までは保健福祉の情報といったかたちで文言を記載させていただいておりましたけれども、保健福祉の情報というのはなかなかイメージづらい、わかりづらいといったご意見もございましたので、行政や福祉サービスなどの情報というかたちで、今回は整理をさせていただいたところでございます。また、その下ですね、「市民センターや公民館をどのような目的で利用したことがありますか」といったところですが、こちらについても委員の皆様からのご指摘であったり、また、実際に市民センター、公民館を所管している市民自治部のほうにも協力をいただく中で整理をさせていただいたと

ころでございます。最後、問の15の部分でございます。「あなたは次の場所を知っていますか」といったところですが、今までは、利用したことがある・知っている・知らないといったところだったのでありますが、利用したことがあるということは知っているということだよねといったようなご指摘をいただきましたので、少しでもわかりやすいようにというところで、選択肢をこういうかたちで整理させていただいております。また、設問のところに※書きで、巻末用語参照というふうに記載をさせていただいております。こちらについては、後ほど詳細を説明させていただきますけれども、例えば、ボランティアセンターが一番良い例だとは思いますが、例えば村岡のボランティアセンターは村岡のボランティアセンターといった言葉よりもぬくもりという愛称で認識されていたりとか、あと藤沢地区のボランティアセンターというのをきずなという言葉で認識されていたりとか、そういった愛称で認識されているところもあるかと思っておりますので、そういった意味あいも込めまして、巻末用語のほうには詳細を記載させていただいております。詳細は後ほど説明させていただきます。続いて裏面をおめくりいただきまして、8ページをご覧くださいと思います。8ページの一番上ですね。問の16、あなたは、日頃、ご近所の方とどのような付き合い方をしていますかという項目ですが、前回の1回提示項目のところでは、困りごとや悩みごとを相談する程度、2番目に、一緒にお茶を飲む程度、3番目に、留守をする時にも声を掛け合う程度といったかたちで選択肢を記載しておりましたが、その程度がちょっとわかりづらいと。何が1番で、何が2番、何が3番かというのがなかなかわかりづらいという意見がございました。ですので、そこを少し明確にするために、今回は、困りごとや悩みごとを相談する程度の次には、相談はしないが親しく会話する程度、その後に、たまに立ち話をする程度とか、少しでも程度がわかりやすいような整理をさせていただくところがございます。続いて、同じページの下から2番目ですね。問の22-1。問の22番で、「自治会・町内会に加入していますか」といったような設問を設けていて、加入しているというふうに回答をした方に対しての設問でございますけれど、「加入して特によかったことは何ですか」といった設問になっております。前回ベースでは、安心感があるとか、地域のイベントがあるといったような設問でしたけれども、少しでも回答しやすいような工夫をするべきではないかといったご意見のもと、例えば安心感があるといったところについても、頼れる人がいて安心感がある、地域のイベントがある、だけではなくて、地域のイベントに参加しやすい、そういったかたちで、選択肢を整理させていただいたところがございます。続いて、9ページ、隣のページをご覧くださいと思います。問の23-1、併せて23-2もご覧ください。こちらはボランティアに参加したいか、参加したくないか、また、参加している人についてのご意見を聞く問でございます。その中で、選択肢で、例えば23-1については、面白そう、興味があった、23-2については参加方法がわからない、近くに参加できるボランティア活動がないといったかたち

で、元々の前回の委員会の提示項目ではなかった選択肢を新たに設けているところがございます。これについても、ご指摘をいただいた中で、確かにこういう項目、こういうふうに思って参加しない方がいる、参加する方がいるのではないかとといったふうに事務局でも考えさせてもらった中で、記載をしているところがございます。続いて、問の24をご覧ください。 「あなたは、お住まいの地区の災害時の一時避難場所を知っていますか」といったような項目になっておりますが、前回は、避難場所を知っていますかといったような設問でございました。避難場所となってしまうと、一時避難場所もそうですが、福祉避難施設であったり、様々な避難場所と混在してしまうといったようなご意見をいただいたところがございます。一時といったかたちで区切らせていただいているところがございます。またですね、問の26では、あなたは避難行動要支援者に対して何ができると思いますかというのが前回の設問でしたが、今回は、発災時にというかたちで、時を限定させていただいております。日常生活でどういったことができるかといったところはもちろん重要ではございますけれども、ここは防災について聞く設問でございますので、発災時にというかたちで整理をさせていただいているところがございます。同じく9ページ、前回第1回委員会提示項目の問の32のところをご覧ください。 今回のところは削除させていただきます。この削除をした理由といたしましては、設問自体が非常に曖昧で、選択肢も非常に幅広すぎたというところもございまして、これを聞いた後に、どのように生かしていくのかというのはなかなか難しいなというふうに感じたところがございます。削除をさせていただいたところがございます。次に裏面の10ページをご覧ください。10ページの問の34、「子ども、高齢者、障がいのある人、認知症のある人が、住み慣れた地域で周囲や地域の理解と協力の下、自分らしく暮らせるような環境だと思えますか」という現状を聞く設問になっております。前回については、認知症というかたちで限定している設問でございましたが、今回につきましては認知症というところだけではなくて、子ども、高齢者、障がいというかたちで対象を広げさせていただきました。そうすることによって、それぞれの対象の方におかれましては具体的な現状、状況というところが把握できるのではないかとというふうに整理をさせていただいたところがございます。11ページ、お隣のページをご覧ください。こちら、第2回のところ、問37「今後、市が重点を置くべき地域福祉の施策は何だと思えますか」というところに、新たに、外国籍住民の方に対する支援というところを設けさせていただきました。こちらについては、前回の委員会で資料をお配りはしているかと思うのですが、国のほうからですね。地域福祉の中に盛り込まなければいけない事項というものを新たに昨年度提示されているところがございます。その中に、外国人といったところが1つあったのですが、現在の地域福祉計画の中では、なかなか外国人といったところについての支援が記載されていないところがございます。ですので、まずはそれを一歩目としまして、アンケート調査の中にこう

いった文言を設けさせていただいたところになっているところがございます。以上がアンケート調査の、まず、設問の部分でございます。引き続き、構成について簡単に説明させていただければと思います。資料は、別で綴ってある資料の8-1と8-2をご覧ください。まず8-1が、まだ案の状況ではございますけれども、アンケート調査票の具体的なものになっております。まずですね、この大前提としてこのアンケート調査については地域福祉計画を作るにあたっての参考にするための資料ということが1つあるのですけれども、我々としてはもう1点目的を持っているところがございます。今回、市民4,000人の方を対象にアンケート調査をするとなった場合に、4,000人に対して地域福祉を普及啓発する場面ってなかなかないかと思うのです。ですので、このアンケート調査で、そういった地域福祉に関連する普及啓発の部分ができればいいというふうに考えておまして、こういったアンケート調査票を作ったところがございます。まずですね、表側のところに「地域福祉とは」といった項目を設けさせていただいております。こちらについては、文言だけで記載するのはもちろんのことなんですけれども、具体的な図としまして、地域福祉が目指すものといったかたちで、図的なものも簡単に記載をさせていただいております。併せて下に、藤沢市公式ホームページのQRコードを記載しているところがございますけれども、ここは、地域福祉計画の専用のホームページを作っているところがございますので、興味のある方はこちらをご覧ください。実際に地域福祉計画のホームページをご覧ください。現在考えているところがございます。続いて、裏面をご覧ください。1ページと書いてあるところですね。今までは、地域福祉計画は地域福祉計画だけでしか使いませんよといったことも書いておらず、地域福祉計画アンケート調査というふうにしかなしをしていませんでした。ただ、この地域福祉計画というのは皆さんご存知のこと、障がいに関する計画、高齢者に関する計画、また子どもに関する、計画それぞれの理念計画というかたちになっておまして、それぞれの基盤になっているものがございます。ですので、このアンケート調査というのは、地域福祉計画だけではなくて、それぞれ個別分野の計画でも使うことがありますよといったことは、ここで伝えなければいけない。そういった意味合いのもと、今回1ページには、それぞれそういう記載をしているということになっております。続いて、2ページをご覧ください。2ページの大項目、一番上ですね。まず始めにあなた自身のことについてお尋ねしますというふうに文言が書いてあるかと思います。前回までは、この文言というのは、下の選択肢と同じフォントでございました。ただ、なかなか、そうしますと強調ができていないなというところがございましたので、少しフォントを上げさせていただきまして、また幅も広げさせていただきまして、大項目とそれぞれの選択肢、そこについて整理をさせていただいたところになっております。続いて3ページをご覧ください。3ページの間6ですね。あなたのお住まいの地区ということで、これは地区を聞くところですが、4,000人の方全てが、自分の住所は

わかっても、どこの地区というのがわかるかということ、そうではないのではないかというふうに思います。ですので、封筒の右肩のラベルに、それぞれ片瀬、鶴沼、辻堂というかたちで、地区名を記載しようというふうに現在考えております。ですので、そちらについて書いてくださいねといったかたちで、現在、整理をさせていただいているところがございます。最後に、10ページをご覧ください。ここは、防災の欄になっております。それぞれ、問の25と問の26に※印が書いてあるかと思えます。これについては、設問を回答するにあたりまして、なかなか文言がわかりづらい部分について下に※印で表記をしているところがございます。例えば、地域の防災訓練となると、何を指すのかというのがなかなかわかりづらいなという部分、また、避難行動要支援者、これは委員の皆様からいただいた意見にもたくさんあったかと思うのですが、避難行動要支援者という言葉がわかりづらいこと、同じように、12ページにも、成年後見制度だったりとか市民後見人、そこにも同様のかたちで※印を書かせていただいているということになっておりますので、よろしく願いいたします。続けて、最後に8-2の説明をさせていただきます。資料8-2をご覧ください。これが、別冊子で現在予定をしております参考資料というかたちになっております。最初、この8-1と一緒に綴ってしまおうかとも思ったのですが、そうしますとアンケート調査票自体が厚くなりすぎてしまって、回答率が下がってしまうのではないかとといったような危惧がございますので、別冊子で現在予定をしているところがございます。こちらでは、用語集というかたちで、わかりづらい文言であったり、先ほど申し上げたボランティアセンターの部分について、こういうかたちで記載をしております、2ページ、3ページ、4ページについては、地域福祉に関連する重要な考え方等々についてここに記載をしているところがございます。こちらをお配りすることによりまして、ただ地域福祉計画に関するアンケート調査に協力をしてもらうというだけではなくて、地域福祉の考え方をまず知っていただくといったような、普及啓発にもこういった資料は使っていきたいというふうに考えております。そういった整理のもと、こういう参考の資料を作らせていただきました。ですので、実際にアンケート調査を行う際には、依頼文の表紙と、資料8-1、資料8-2が同封されて、市民4,000人の方に郵送されるというイメージになります。長時間説明してしまって申し訳ございませんでした。アンケート調査について説明は以上になりますので、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

石渡委員長：はい。とてもわかりやすい資料を作っていただいて、これまでとの違いとかは明確になったかと思えますけれども、今のご説明に関して、委員の皆様、何かございますか。どうぞ市川委員。

市川委員：このアンケートについては、今、特にないのですが、私、自分自身でこれをいろいろやってみて。いろいろ感じたのは、これは無作為で4,000名ということにな

っておりますけれども、この際、自治会長さんにこれを送付して、別の、アンケートとは別に、こういうようなアンケートをしているということを自治会長さんが自覚していただくとですね、これ自分でつけていくと、俺、自治会長としてこういうことやっているかなとか、ここに書いてあることをちょっと理解が進むんじゃないかなという気がしたものですから、ちょっと自治会長さん宛て、長後地区は39自治会ですけれども、大雑把に見て600何自治会かと思っておりますけれども、そういったようなことができるかどうかはちょっとご検討いただきたいというお願いでございます。以上です

石渡委員長：はい、また前向きなご提案をいただきましたが、自治会長さん600人ぐらいになるのですか。

椎野委員：13だから、400。

石渡委員長：ということですね、ありがとうございます。今の時点で、何か、事務局ございますか、今のご提案に関して。

事務局：ご意見ありがとうございます。このアンケート調査とは別に、何かしらの手法を使いまして、そういうことができるかなというふうに思っております。郵送するということになるかもしれないのですけれども、別で、例えば会議の場を使わせていただくであったりとか、その他ですね、どうしても400人となってしまいますと郵送料の問題とかも出てきてしまうところもありますので、その辺はちょっと加味しながらも、方法はちょっと考えさせていただければというふうに思います。ただ、このアンケート調査を、実際に地域福祉に関連する取り組みをされている方に聞くということも非常に重要だというふうには思いますので、そういった意味合いで、自治会長さん、ひいては自治会長さんに限らず、例えば地区社協さんの会長さんであったり、様々な団体さんにもそういうふうに幅を広げていくということが重要かなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

石渡委員長：はい、ありがとうございます。他に、今のアンケートの説明に関して。はい、どうぞ、木村委員。

木村委員：細かいことで申し訳ないんですけれども、新しいこのアンケートの間25ですね、選択肢が、例えば、私は、過去に参加したことがあって、今年も参加しているのですね。ただ、毎年ではない。だから1番には付けられないし、2番も違うし、4番かなって。ちょっとこの選択肢が気になったので、ご一考いただければと思います。

石渡委員長：はい、ありがとうございました。ちょっと今、問25の選択肢について、木村委員のお立場で1つプラスをしたらというご提案をいただきました。

事務局：こちらはご指摘の通りでございます。質問の中で、そういった方々についても拾えるように1つ設けさせていただくのか、それとも文言を修正するのかその点について検討をさせていただきたいというふうに思っております。どちらにしても必ず反映をいたしますのでよろしくお願いいたします

石渡委員長：ありがとうございます。はい、どうぞ、南部委員。

南部委員：地区ボランティアセンターの立場としまして、わざわざ用語集で地区のボランティアセンターを出していただいたのは、本当に、前々からの話で助かりますが、ただ、この設問の中に、その他に、地域の縁側とか地域支えあいセンターも一緒に入っているのですよね。そうすると、地区ボランティアセンターを知らなくても地域の縁側には行っている人もいるだろうし、支え合いセンターは利用したことがある人もいるのかもしれないし、この支えあいセンターというのはちょっと微妙な表現っていうか、ちょっとこれを全部一緒にされると、この答えというのが明確に出るのかなと思ひまして。疑問に思いました。

石渡委員長：はい。というご意見ですが、いかがですか、何か。

事務局：ありがとうございます。ご指摘の点、こちらについては、地域の皆様が行なっている取り組みというかたちで、3つを1つにまとめさせていただいてしまっているところではあるのですが、確かにご指摘の通り、地域の縁側とボランティアセンターを一緒にやっているところもあるかと思うのですが、そうではないところもたくさんありますし、また、やっている目的は違うところもたくさんあるかと思ひますので、そこは少し整理をさせていただきたいというふうに思っております。確かに、今の中だと、ちょっと回答しづらい部分もあるのかなというふうに思っております。ただ1点だけですね、ちょっと整理をさせていただかなければいけないのが、ここを変えてしまうと、前回からの経年変化がちょっと見えなくなってしまうところもあつたりしますので、ちょっと、その点も加味しながら、検討をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

石渡委員長：はい、ありがとうございました。他には何かございますか。すみません、私からですけれども、年代別に属性のところを分けていただいて、確認ですが、やはりこの年代別を4,000人にやる場合には、人口比に合わせたような配慮はしていただけるのですか。

事務局：はい、そうなります。

石渡委員長：あと、ちょっと大きなことになりますが、この前、障がいのアンケートについてお話を聞いた時にですね、WEBでやれるような方法を藤沢はとるというのを聞いて、おおっと思ったのですが、地域福祉に関しては、WEBで回答できるようなことというのは、今の時点では考えていないでしょうかね。若い人の回答率が高くなるかなと思ったりはしたのですが。

事務局：ありがとうございます。障がいで出たアンケートって、WEBで回答できるようなかたちでしたかね。ちょっと、私も出ていたんですけども、やり方としては、何といいますか、いわゆる情報保証というかたちで、ウェブサイト上にアンケート調査票を掲載したりした。

石渡委員長：そういうことですか。では、私が誤解をしていたんですね、すみません。

事務局：可能性としてはですね、例えばアンケート調査票を、この地域福祉計画のページに記載したり、あと、電子メールで、例えば視覚障がいの方とか、電子メールでやり取りをしている方がいらっしゃるの、そういった回答の方法を提供するという必要なのかなと思っておりまして、それはちょっと、この地域福祉計画のほうでもいろいろな方に発送しますので、いわゆる郵送で、自分で記載して回答が難しいという方への配慮に関しては、またちょっと別途、鑑文をつけてですね、ちょっとそういったときは配慮させていただきますというふうに伝えたいと思います。あと、またそういうウェブサイトをどのように活用していけるかというのを、別途、またこちらでも検討させていただければと思います。

石渡委員長：わかりました。私は、障がいのほうは、WEB上で回答できるのかというふうに誤解をしてしまったんですが、そこまではいっていないんですね。そこまでいくとすごい画期的だなと思いましたが。でも、今後、課題として、きっとそういうのも出てくるとは思います。ありがとうございます。他にアンケートに関しては、何かございますか。はい、ではどうぞ、東田委員。

東田委員：配布についてですけれども、4,000人の無作為で出されるわけですが、これが地区別とか、年代別とか、性別とか、そういう、またそれぞれの配慮というのはあるのですかね。

事務局：配慮はするかたちになります。

東田委員：そうですか、わかりました。

石渡委員長：はい、ありがとうございました。はい、どうぞ、市川委員。

市川委員：質問ですけれども、ちょっと私記憶違いで申し訳なかったんですけれども、この問8を全面削除されたわけというか、経過、それがちょっとご説明いただけなかったかなと思いますけれども、これの理由は何かあるのでしょうか。

事務局：こちら、説明を私のほうですておりませんで、大変失礼いたしました。こちらの削除理由なのですけれども、こちらは、最初のあなた自身のことについてという基本属性については、その他の、それ以降ですね、問の11以降の設問とのクロス集計をかけるための設問というかたちになっております。そうした中で、例えば年齢であったりとか、職業であったりとか、そういうところにおきましては、こういう傾向があるならこういう方はこういう傾向もあるな、ということで、こちらで確認をさせていただく中で、計画に反映する、また施策に反映することができるかなというふうに思うのですけれども、お住まいの形態、一戸建てに住んでいる方と民間の賃貸住宅に住んでいる方、そちらに対してクロス集計をかけたときに、その結果をどう使っていくのかというのがなかなか難しいなというふうに考えたところでございます。できましたら、これも設けることができれば一番良かったのかもしれないのですけれども、そういった理由があるというところが一点と、あと選択肢が元々50問ぐらいあった中で、45問には最低でもしなければなといったところを考えさせていただいた中で、削除の候補に上がって、削除させていただいたというふうに事務局側で整理をさせていただいたところでございます。

石渡委員長：市川委員、よろしいでしょうか。

市川委員：はい、ありがとうございます。

石渡委員長：ありがとうございました。はい、どうぞ。

越川委員：選択肢についてなんですけれども、問32番なんですけど、選択肢の3番が、保健福祉に関する情報の提供となっているのですけれど、前の7ページの12ですね、保健福祉の情報というのを、行政や福祉サービスの情報というふうに表現を直していただいていると思うんですけれども、問32の選択肢の3のところも直していただけたほうがわかりやすいかなと思いました。

事務局：大変失礼しました。こちらは事務局側の修正ミスでございます。ご指摘ありがとうございます。

うございます。

石渡委員長：越川委員、ありがとうございます。もし、他に気づいたら、改めて事務局の方にご意見をいただいとるかたちにしていただいと、次にですね、団体のヒアリングについてのご説明を用意していただいといますので、資料9の説明、事務局にお願いしてよろしいでしょうか。

③団体ヒアリングについて

事務局：はい、ありがとうございます。そうしましたら、最後、次第の冊子の一番裏になります、資料9、12ページをご覧ください。いろいろポイントを整理する中で、あと、アンケート調査を少し固める中で、団体ヒアリングについても少し検討していくべきところが少しずつ固まってまいりましたので、今回まだちょっと策定委員の案ですけれども、ご報告させていただきます。アンケート調査でいろいろ項目を立てていくのですけれども、やはりそこだけではちょっと見えにくいような地域の情報であったりとかを、団体ヒアリングというかたちで補足できればなど考えております。資料9の見方なのですけれども、すでに団体名が記載されているものに関しては、前回、平成28年度ヒアリングにおいて、すでに実施したところでございます。今回は、同様にこの団体さんのほうにもお声かけさせていただければなどと思っております。この実施段階の中で、名前が書いていなくて（新）と書いてあるところが、今回、新たにお声かけさせていただければなどというカテゴリーの団体さんということであります。名前が書いていないのは、まだちょっと、各団体さんに頭出しであったり依頼とかをしていないので、正式な名前はちょっと割愛をさせていただいておりますが、カテゴリーごとに少し想定はしておりますので、口頭で説明させていただきます。団体のほうですけれども、高齢者関係と障がい者関係、そして子どもの関係に関しては、専門職の皆さんと地域団体の方、それぞれセットできればなど考えております。そういう意味で、高齢者関係の地域団体と、子ども関係の専門職を追加したようなかたちでございます。今、想定しているのは、高齢者関係の2番に関しては、地域の方ということで、やはり老人クラブさんなどになろうかと思っております。お声かけさせていただくことになろうかと思っております。子ども関係の専門職に関しては、例えばですね、子育て支援センターだとか、そういったところのほうに出向いでお声かけさせていただければなどというところで、ある意味、この3つのカテゴリーに関しては、専門職と地域団体というところ、網羅できるかたちで考えております。あと、地域関係ですけれども、ここでは11番の（新）と書いてある住民自治関係、自治体さんや町内会の声を、今まで抜けていたこともあるので、今回しっかりお聞きさせていただければなどと思っております。その他にあるNPO関係に関しても、結構、地域福祉計画の中でも大事な項目でありましたが、今までここも聞き取りとしては抜けていた

ということで、例えばここであつたら市民活動推進センターなどになろうかと思いますが、そういったところを、今、考えているところでございます。というところで、新たな聞き取りを行う団体さん等、加えながら、今のところ13の団体さんということで検討しているところでございます。ヒアリングの内容に関しましてですね、前回、平成28年度のヒアリングの内容に関して、各団体の共通聞き取り項目ということで、全て同じようなかたちで聞き取りをしてまいりました。この真ん中にある共通聞き取り項目1から4ですね。それに準じてということで、聞き取りしていたのですけれども、今回、地域の課題のポイントをしっかり整理する中で、アンケートを実施していく中で、やはりこの団体さんにはこのようなことを聞いたらいいのではないかというところが、ある程度明確にしながら聞いていったほうが、より効果的な情報を収集できるのではないかと思いますので、こちらの右側にあるようなかたちで、各団体であつたり、地域の課題に応じた特色のあるヒアリング内容を検討しているところでございます。あとですね、地域関係の各団体に関しましては、どういった収集の仕方がいいのかというのはまだ検討しているところで、というのも、13地区ある中で各地域の声を、なるべく反映できるようなかたちの聞き方を、今、検討しているところでございます。今回ですね、頭出しでございまして、このヒアリング自体は、今年の12月から年明け1月頃にかけて、アンケート調査の後に行うようなかたちになります。次回の11月の委員会で、最終的な案をお示しした上で、ヒアリングを開始していくということになりますので、また、今回ご意見いただいたものに関しては反映させていただきまして、次の委員会で最終案というかたちで提示していくところでございます。今回、お声掛けする団体さんはこれでいいのかなど。あと、ヒアリングの聞き取りの内容ということで、いわゆる、さっきポイント整理をした中で、こういった内容でいいのかということにご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

石渡委員長：はい、ありがとうございます。団体ヒアリングについては次回も議論ができるということですが、今のご説明を聞いたところで、何かご質問、ご意見おありの方。では、松永委員お願いします。

松長委員：地域福祉に関するアンケート調査のところに戻ってしまうんですけれども、ちょっと大事なところなので、お伝えしたいと思います。細かいアンケート項目については、これから細かく見ていく中で、各委員さんのほうから意見聴取しながら作っていくということになるかと思いますが、最初に聞いたところの文が印象的だったので1点だけ。この調査項目6ページの最初の間ですね、問1の、あなたの性別ということで、先ほどいろんな配慮の中で、「3 未回答」というふうになっているのですけれども、加えたということですが、そもそもこの3のところを回答することで未回答じゃないんじゃないかということですよ。通

常、これは、男性・女性というふうに聞いて、答えたくない場合は答えないとすることで集計するときには無回答というかたちになるかと思うのですね。その、性差別であったり、そういうのであれば、年齢もあります。年齢差別というのが。エイジズムと言いますけれども、そうすると、同じように聞くのかということではないと思います。どちらでもないとかわからないというののも的確ではないと思うので、これは従来通り、男性・女性というふうに聞いて、回答をする側が、選ぶか選ばないかという判断に任せるのが一番ではないかなと。一番配慮するということは、もうこの項目を聞かないということですよ。でも、さすがにそれは考えにくいかと思います。なので、これは従来通り、男性・女性で十分じゃないかなというのが私の意見です。それと、これもせっかく作っていただいたところなので恐縮ですけれども、資料8-2というものの、参考資料ですが、これが何のために準備されたのかということですね。まず、これだけを読んで回答しなければいけないのかということになると、そもそも無作為抽出にはなり得ない。つまり、地域福祉計画に関してのある程度の知識であったりとか関心であったりとか、理解を示した4,000名というふうになってしまいます。なので、アンケート項目に関しても、これを読まなければ回答できないというふうになると、ちょっと質問の項目として不適切じゃないかなと。本当にアンケート項目の脇のほうに、1文で用語が説明しきれぬ文、できるだけ平易な言葉で説明できると、それで無作為抽出というものが、初めて無作為抽出になるのではないかなというふうに思います。加えて、地域福祉計画に関しての理解ということを深めたいということであれば、せっかく概要版を作られているわけなので、概要版と一緒に同封されるとか、概要版のさらに概要版を作るのは大変なことだと思いますけれども、このアンケートというのも地域福祉計画の一環としてやっていますよとか、地域福祉計画をより良くするための、次の計画のためのアンケートですということ、有り材として、あるものとして、概要版をつけるということになると思いますけれども、あえてこの参考というものをつけることによって、ちょっとこの無作為というものがブレるのではないかなというのが私の意見です。それと、この資料8-1のところの、1ページめくっていただいたところで、先ほど、事務局の方がアンケート調査ご記入にあたってのお願いですね、1ページのところ、この1番のところ、行政の3計画をあげられています。本当にこの3つなのかということもあるのですけれども、加えて言えば、市の社会福祉協議会が中心となって策定している、地域福祉活動計画、これも含まれるのではないか。これは、国のガイドラインの中でも、こういった調査関係であったりとか、ヒアリングもそうですけれども、やっぱり大々的にできるというのは、行政の力であったりとか、財源であったりするわけですよ。やっぱり、それを連携しながらということも、再三そのガイドラインの中でもいわれていて、必ずしも一体的に委員会を設けて、計画を作るのが全てではないわけで、そういった部分的な作業的なところでは、共有し合っているというところは全国的にも少なくないですよ。これは、加えて市の社会

福祉協議会の方で作られている、中心になって作られている活動計画というのも加えるべきじゃないかというふうに思います。

石渡委員長：今、松永委員から関連してですね。では、椎野委員、どうぞ、お願いいたします。

椎野委員：アンケートをお願いするためには、知る権利もあると思うので、実際には、対象者がこういうのを全て、今、松永委員がいったように理解しているかということ、理解していない人も結構中には入ってくると思うのですね。私はよく、このアンケートの目的、一番の目的は、何でこのアンケートをやるんですかと、目的という、目指すものとかいろいろありますけれど、なんか、言葉がもっと優しく伝わったほうがいいのか。大体、アンケートをやると、目的は何ですか。そういうのをきちっと単純に単語で文章にすると、なかなかわかりにくいんだよね。だから、私はそういう使い方を、アンケートをやるときは、目的と書いて、あまり難しいことはお願いしない。ただ、その都度、問に対して理解ができないから、参考としてこれをつけましたよということをお願いすれば、私はいいかなと思うのでね。松永さんの意見に反してしまいますが、初めて見る人がこういうことをやっているんだと。初めて見る人が確かにいると思います。その人には初めて見ってもらって、感じるか、感じないかは別問題で、いいかなとは思いますが、大事なことなだけどもね。いや、これを全部知っている委員だって、私だって、全部理解しているか、実際は包括ケアシステムなんかだったら、なんか本当にやっているんだか、やってないんだか、難しくてね。現場では、そんなのはほとんどわかりませんよ。今もそんな簡単に、**藤沢型**、**藤沢型**って何ですか。世間でいうケアシステムはあれしていてもね、**藤沢型**って、特徴は何ですかというのがわかっていなくてやっているのも結構多いので、ちょっと、松永委員のも参考にさせていただいてね、どうするかということも結論を出せばいいかなと思うんですけどね。ちょっと私も、松永委員に申し訳ないけれど、簡単に、より簡単にしたほうがいいかなと。

石渡委員長：たぶん、関連してということだと思いますが。松沢委員お願いいたします。

松沢委員：松永さんがおっしゃることも私はわかるんです。なるべく平易というのは。やはりそれだけ、福祉の法律用語ですとか、事業名だとか、例えばその、椎野委員がいわれている、大体ボランティアセンターをボラセンと略したりとか、福祉はそれだけやっぱり専門用語とかが多すぎると思うのです。それだけもちろん事業をきめ細かくやられているということですから、だから、そういう点、どうしても、今回、丁寧に用語集までつけていただいたりとかね、なるべく設問の途中にも※印で説明を加えていただいたりとか、私は非常にこう、やっぱり初めて福祉

に接するというのですかね、そういうことを聞かれる立場の人にとっては、やっぱり説明があったほうが親切で丁寧でいいかと思います。

石渡委員長：ありがとうございました。という、この参考につける資料のことと、それから、地域福祉の概要版を入れたらというようなご提案もありました。あと、最初に性別のことに関してもあって、私もこの1番目の性別について、松永委員のご意見に対する意見ですけれど、ちょっと私も、この辺どういう扱いをするのがベストなのかを専門ではないのでわかりきれないのですが、でも、今、やっぱりその、男性・女性というふうに分けきれない人に関して行政が配慮しているということをアピールするということで、行政としては、むしろこの3つ目の「回答しない」というような欄をつけて、やっぱりそういう立場の人が認知されてきているんだってということをアピールするというようなところを大事にしているところもあるのかなと。どっちがいいのかが、ちょっと、私は専門ではないし、判断しきれないのですけれど、ちょっと他の自治体の様子とか、アンケート調査なんかも含めて、この辺、どういうのが今の時代として藤沢市が判断するのかというようところは、ちょっと私は検討していただくと良いかなというふうに思いました。あと、ヒアリングに関してのご説明もいただいたんですが、何かご意見おありの委員の方がいらっしゃいましたらば、お願いいたします。では、ヒアリングに関しては次回も。失礼しました、市川委員。

市川委員：確認ですけれども、このヒアリング調査ですけれども、（新）となっていてところに、例えば地域関係ということで、地域団体、住民自治関係ということになっているんですけれども、これは先ほどの説明で、自治会ということのようだったのですけれども、自治会連合会なのか、自治会なのか、あるいは自治会といっても各地の自治会それぞれを回るのか、その辺を、次回までにしっかり検討というか、書いていただければと思います。

事務局：すみません、ここは連合会とご認識いただければと思ひまして、市全体の連合会さんか、もしくは各地域の、ちょっと、どういったかたちで情報収集をするか、これから検討ということで。連合会は連合会というかたちになります。

市川委員：ここでいっているのは、自治会連合会を想定していると。それは各地の自治会連合会ですか、13地区の。

事務局：13地区全てを回るかどうかというところを、今、ちょっと検討しているところですね。ピックアップして回る方法だったり、いずれにしる各地域の課題をしっかりと収集できるようにということで。

市川委員：というのは、自治会連合会というのも各地区によってだいぶいろいろ差がありますからね。ちょっと、どういうかたちで選別されるかによって、だいぶ意見的に違ってくる可能性もあるような気がします、私としてはね。だから、その辺を是非、考慮いただければと思います。以上です。

石渡委員長：はい、ではお願いいたします。他に、ヒアリング関係で何か。では戸高委員お願いします。

戸高委員：すみません、ヒアリング関係ではないですけれども、今、石渡委員長のいわれた1のところですね。これに関しては、私は藤沢の男女共同参画のところ、藤沢人権協議会に入っていて、やっぱりこの辺の論議って結構出ているところなので、これは私のほうから事務局の方をお願いして、市の視点としてどうするかというようなことでお願いした経過があって、委員長と同じような感じで、お願いしています。

石渡委員長：はい。やっぱりとても難しいことかなと思います。では、ありがとうございました。他には。

(特になし)

それではですね、その次のところで、その他ということで準備をしていただいていますので、配付資料等に関連するものかと思いますが、お願いいたします。

3. その他

事務局：それではですね、本日、当日資料としてお配りをさせていただきました資料について、簡単にご説明させていただければと思います。まず1枚目、「おれんじキャンペーンふじさわ2019」と書かれています、青い1枚ペラのものを見ていただきたいのですが、こちらはですね、今年度おれんじプランふじさわを策定したということもありまして、9月が世界アルツハイマー月間というふうには呼ばれていまして、藤沢市でも認知症に関わります様々なイベントを開催いたします。こちらにたくさん載っているんですけども、これ以外にも、藤沢市としては、認知症に関する施策というのに力を入れて頑張っていきたいというふうにご考えております。情報提供というかたちになりますので、もしご興味がある委員の方がいらっしゃいましたら、是非、いらっしゃっていただければと思います。そして、これに関連いたしまして、もう1枚ですね。「だれもが安心して暮らせるまちづくり」、9月25日に開催されますイベントのチラシもお配りをさせていただきます。こちらなんですけれども、行政だけということではなくてですね、鶴沼の郷土づくり推進会議の方々にご協力をいただきまして、一緒にこの講演会の内容について協議を進めてきたものになっております。実際、認知症になられた

当事者の方をお招きしたりですとか、先ほど申し上げました通り、藤沢おれんじプランを今年度作成しておりますので、こちらの内容を、他市町村と、先進都市と呼ばれている和歌山県御坊市役所から呼んでですね、一緒にちょっと中身について語り合ったりするような内容になっておりますので、こちらのほうも、もしお時間等ございましたら、是非ご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

事務局：介護保険課赤尾と申します。白黒の介護の日のチラシについて、ちょっとご説明させていただきます。毎年行っているんですけども、今年は11月2日に、藤沢市民会館で1時半から行います。まず、この落語家の林家源平さんによる講演を行うんですけども、この林家源平さんは、老人福祉センターへ落語ボランティアに伺ったのをきっかけに、介護そのものに興味が沸き、介護ヘルパーの資格を取得された方で、介護の実体験を元にした創作落語をしていただけるということです。また、3時から、介護食を宅配している市内の事業者の方々が、実際の食事の展示と試食を行いますので、ご興味のある方、お時間のある方、是非お越しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

石渡委員長：はい、ありがとうございました。では、事務局どうぞ。

事務局：情報提供というものではないですが、一度整理だけさせていただきたいものがありまして、ちょっとお時間をいただきました。議題の2つ目でお話しさせていただきました進行管理の部分ですけども、こちらについては、当初、先ほどお示ししたスケジュールですと、こちらで情報の収集はすべて完了いたしまして、この後に委員の皆様へ、最終ページにある、31ページ、32ページの意見シートをご記載いただくというような予定であったかと思っております。ただ、先ほどご意見もございましたが、市民センターのほうで、ボランティアセンターではないセンターもあるという状況の中で、別途こちらからもアプローチをかけるべきだというふうに判断をさせていただいた中で、そうしますと、まだそこから情報が出てこないようなかたちになります。そうしますと、まだこの中身というところも変更が発生してきてしまう可能性も十分考えられるかなというふうに思っておりますので、早々に、我々のほうから、情報を貰っていないセンターにも再度アプローチをさせていただきます。その後ですね、こちらを修正させていただきますと、また委員の皆様へのほうに、こちらは別でお示ししたいというふうに考えております。ですので、第2回から第3回、次回までの間に意見シートを書くということは、今のところはなしというかたちでご承知おきをいただければなというふうに思っております。あと、すみません、もう一点だけ。最後に説明すればよかったですけれども、この参考資料の扱いについてでございます。先ほどですね、この用語集というふうなところに、こちらを見なければアンケートが答えられないとわか

りづらいのではないかとといったご意見もあったかと思うんですけども、実際は、アンケートの選択肢について、また設問について、わからない用語については、極力こちらの実際のアンケート票には書いております。ですので、参考の資料を見ないでもわかるような配慮をした上でこちらは作ったつもりではいるんですけども、今一度そこは調整をさせていただきたいというふうに思っております。あと、こちらの実際のアンケート調査票の、地域福祉とはといったところについてなんですけれども、確かにご指摘の通り、まだ、ここはわかりづらい部分が多々あるかというふうに思いますので、この最初のページ等々につきましては、良い表現といったところを改めて我々のほうで考えさせていただきたいなというふうに思っております。また、最終的に固まったものにつきましては、11月の実際に実施する前に、委員の皆様、郵送でお示しをしたいというふうに考えておりますので、その点もご承知おきいただければと思います。以上になります。

石渡委員長：はい、ありがとうございます。他にも何か、事務局からございますか。

(特になし)

ということで、委員の皆様の宿題は今回なくなったということでよろしいです。あと、アンケートの確定したものについては、実施前に委員の皆様に配付はしていただけるということですので、ご確認をいただければと思います。あと、全体を通して何か、委員の皆様、このことを言いそびれたとか、情報提供とか、おありの委員の方はいらっしゃいますか。よろしいですか。木村委員どうぞ。

木村委員：今の基本目標とか取組の書き方なんですけれど、例えば、鶴沼公民館の乳幼児家庭教育学級カンガルースクールっていうのが29ページにあるんですけど、この取組内容のところを読むと、実際の活動があまりわからない気がしたんですね。実際のを私は知っているのですが、これは、母子分離で保育がついた講座なんです。なんだけど、そのことには全然触れていないんですよ。この取組内容のところ。それで、課題のところ、ボランティアスタッフの高齢化っていうのがあるのですが、このボランティアっていうのは、保育ボランティアの高齢化ということだと思うんです。お子さんを別室で預かる方々がいらっしゃるということなんです。だから、そういう部分を、どこまで聞き取るかとか、書いていただいて、センターさんから戻してもらって細かい部分が、これを読んで、知らない人はこういうものなんだなと思うかもしれないけれど、実際は違うんじゃないのと思って気が付く、実際の事業を知っている人は気が付くと思うので、その辺は、どこまで書いてもらったらいいのか、ちょっと取組み内容ということだと書ききれないんですかね。投げかけの問題なのか、どこまで求めているのかがちょっとわからないので、いや、そんなことは、そういうことは聞い

ていないんだと、保育がついていようとついていまいと、これは別に、何といたらいのか、私の知っている事業の説明にはずいぶん足りないけれど、これでいいのかなってちょっと思ったので、すみません

石渡委員長：事務局、どうぞ。

事務局：ご意見ありがとうございます。こちらに記載されている情報についてなんですけれども、この個別の事業についての進捗管理をするというものではなくて、もっと包含的に見た中での地域福祉計画の基本目標という視点で情報を記載していただいているものになっております。ただ、ご指摘の通り、この取組を見てもわからなければ正直意味がないというふうには思います。ただ、どこまで情報を収集するかということなんですけれど、全てを記載することは、当然、無理かと思うんですけれども、ただ、概要は当然わからなければいけないというところが1つ。あともう1つ、できればわかりたいところが、数字的なものはわかったほうがいいんだろうなというふうに思っております。というのも、大体どれくらいやったかというところについてイメージがしやすいのではないかとというふうに思っているんですけれども、ただ、今、ご指摘いただいたところにつきましては、確かに情報が足りないところもあるんだろうなというふうに思いますので、今一度、全て情報が足りているかどうかについては見返しをさせていただきたいというふうに思っております。ただ、大前提として、全て細かい情報までこの中で網羅するといったものではないというところにつきましてはご承知おきいただければというふうに思っております。

石渡委員長：はい。というご意見を受けて思ったのですが、宿題はなくなったんですけれども、アンケートの修正の意見というのがあった場合はいつ頃までだったら受け付けてもらえるでしょうか。今のようなことを挙げるかなと。

事務局：そうでしたら。9月中にはいただきたいなというふうに思っております。ちょっとまた、確定版が出来上がり次第、また別途ご郵送いたしますので、そこに日付を書いております。何かご意見があるようでしたらいつまでにくださいねといったような記載をしておきますので、目安としては9月中というかたちでお願いできればと思います。

石渡委員長：では確定版というか、これを書写したものは。

事務局：確定版ではなくて、すみません、暫定版です。

石渡委員長：ということですね。送っていただいてからの修正でも、9月いっぱいであれ

ば受け付けていただけるということですね。ということですので、ありがとうございました。他に、このことをという。江崎委員どうぞ。

江崎委員：資料の4のほうで、今までずっと、障がい福祉のところの記載が無くて、今回記載されて安心したところなのですが、地域で暮らすというところで捉えると、地域生活支援拠点事業とかというのか始まっているのですが、その地域生活のために必要な拠点事業についての、行政がやることということの記載がなかったり、それから、差別解消支援地域協議会というのがやっぱり動き始めていて、最初のほうに記載はあるけれど、権利擁護というところにそれも入ってくるべきではないかなと思うと、26ページあたりにきちんと入ってきたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。障がい者の施策のほうでは、地域で暮らすということを非常に大事に施策を進めようということになっているわけですが、それを受け止める地域は、ということで、この地域福祉計画というのはできているはずなので、今でもその、障がいのある人が地域に暮らし続けるということがなかなか難しく、去年、仲間が一人亡くなったりしているのですが、親亡き後が、藤沢市で住めないし、神奈川県でも住めなくて、遠くに行かなければいけない。遠くの入所施設に行かなければいけないというようなことが起きているので、そのことと、要するに、障がい者施策のほうの問題と、この地域福祉の問題が、どう近づいていくというか、狭間がなくなっていくかというための地域福祉計画であってほしいなというふうに思うと、今、やっている途中なのでこの時点なんですということでの2020だと思うので、この先のことを考えて、いろいろなことが盛り込まれていく計画になってくれるといいなというふうに思っています。なんかちょっとすみません。ここの中に、もっといろいろなことが載ってきてほしいなという願いです。

石渡委員長：はい、ありがとうございました。私も、障がいを専門にやっている者としては、割と前の計画にはそここのところが1本の柱みたいな感じで位置づけられていたのが、今度、地域というくくりの中で、そこが明確に見えなくなっているなというふうには思うのですけれども、ちょっと今の江崎委員のご指摘であった、たぶん、新しい差別の協議会なんかについては書くべきかなと思うんだけど、抜けていた気もするので、ちょっとその辺り、また、私も事務局と個人的にご相談をさせていただきたいと思いますし、江崎委員も何かあったらまたちょっと個別にご意見をいただければと思います。

宮久委員：せっかく来たので感想だけでもと思います。今回の読ませてもらって地域特性があまり出なかったなというのでちょっとがっかりしています。障がい者団体で、防災訓練などで、いろんな市民センターに行ってみると、やはり市民センターごとに違いが大きいんですね。そういう意味では、頑張っているところとか、頑張っていないところとか、そういうんじゃないかと、やっぱり、各市民センターで、

例えば田畑が多いところとか、海と観光でやっているところとか、いろんな特性がきっとあると思うんですよね。そういう意味で、うちの地域はどういう特性の、住んでいる人たちの年齢とか、職種とかも含めて、こういうのに力を入れていまず、みたいなアピールがあってもいいのかなというふうに思いますし、各市民センターが、役所的な、市役所のサテライトであっては、せつかくこれだけ、13地区も、藤沢ならではのシステムがあるのにもったいないなというふうに思ったりします。鵜沼市民センターで、民生委員さんのことで、ちょっとセンター長さんとお話をするんですが、そんなに年月もないのに、民生委員さんの顔と名前が全部合っているんですよね。そんなに若くもないのに、ものすごい記憶力と違ってびっくりしたんですけれど、やっぱり、地域に根差して活動をなさっているからだろうと思うんですよね。そういうところが、やっぱりこの情報収集に上がってきてほしいなというふうに思います。それから、アンケートの、まだ付けるかどうかわからないですけれども、この資料8-2の、参考資料の中に、市民の役割というのが3ページにあるんですけれど、各種研修や講座というところの、「地域における困りごとを『他人事』ではなく『我が事』として捉え、行政などと協働し、見守りや簡単なお手伝いなど、気軽なものから取り組むことで、地域福祉の担い手として活動することが期待されます。」というのには、結構重いんじゃないかなというふうに思ったりもしました。障がい者を抱える家庭のうちとしては、うーん、うちは困りごとなんだな地域の、と思ったりなんかしたんですけれども、もうちょっと違う表現がないのかなと思うんですけれども。法律関係もあると思うから、いじれないところもあるかもしれないけれど、もっと平たい感じにできないかなと思ったりしますし、民生委員さんを今募集しているところですが、ちょっとしたボランティアを自主的にやるというのはいいけれど、組織に絡め取られるのは嫌だという人が多くて、なり手が無いわけですよね。そういう意味では、市民として、こういう福祉の担い手として活動することが期待されますみたいな文言ではなくて、いろんな立場やいろんな年代の人と触れ合うことで人生を豊かにすることができますよ、みたいな、笑顔の多い地域にしましょうね、みたいなスタンスしていかないと、ここに各々いらっしゃる団体の皆さん方の活動に、おそらく参加していない人の方が膨大に多くて、それでまた、若い人のほうがもっと参加していなくて、そうなると、担い手と受ける側ってはっきり線を引いてしまうのは、あまり得策ではないのではないかなというふうに感じました。

石渡委員長：今、いろいろ大事なご指摘、特に最後のご指摘はすごく考えさせられますので、ちょっと事務局、この資料の検討をお願いできたらというふうに思いました。他に何か。

越智委員：子ども関係のほうで、越智です。この、団体のヒアリング調査の実施団体で、子ども関係のところは1つ、専門職で、どこかあたっていらっしゃるのだとは思

うんですけれども、私の希望を申し上げたいと思います。できましたら児童館とか児童クラブですね、そういうところとか、できれば保育園とかもいいんですけど、そういうところの経験のある方に、是非ここの意見を聞いていただきたいと思うのが、例えば、今、離婚する方も非常に多くなっています、非常に子どもの中でも条件が1つではないというところが私のほうでの感じですね。ですので、子ども会に入っているお子さんというのは、ある意味、いい方は変ですけども、普通に近いお子さんが多い、普通のご家庭と皆さんが捉える方が多いんですけども、実は、それは本当に3割、4割ぐらいじゃないかと思って、もっと幅広い条件のご家庭があって、お子さんの育ちに関しても、悩みに関しても、私たち、子ども会に入っている子では拾い切れないもののほうが多いと思いますので、是非、そうですね、できれば児童クラブくらいがちょうどいいんじゃないかと思いますが、そういうところにもあたっていただければという希望を申し上げたいと思います

石渡委員長：はい。子どもの声は、やっぱりちゃんと代弁をしてくれる人に発信してくださらないと伝わっていかない、本当に地域福祉の難しい分野だなというのをいつも感じていますので、今の越智委員のご意見などは、是非、ご検討いただければというふうに思いました。では、すみません、12時に近づいていますので、今日も本当に大事なご指摘をたくさんいただきましたし、私は、やっぱり事務局が本当に委員の声をしっかり受け止めて資料を作ってくださっているなというのを、1回休んでたまに来ると、改めて感じました。また、いろいろな課題がありますけれども、どうぞ委員の皆様も、事務局の皆様も、またよろしく願いいたします。それでは進行マイクをお返しします。

4. 閉会

事務局：ありがとうございます。また、活発なご意見ありがとうございました。次回のとき、また、いただいたご意見をまとめて検討させていただきたいと思います。これで、開催、終わりになりますが、次回の開催は11月29日金曜日になります。時間は今日と同じ9時半からになりますので、また、どうぞよろしくお願い致します。今日は、これで終わりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

以 上